

<p><b>1 学校教育目標</b> 『北茂安中学校生徒としての誇りをもち、自信と意欲をもって、たくましく生きる生徒の育成』～「学力向上」と「豊かな心の育成」を目指して～</p> <p><b>2 本年度の重点目標</b> 生徒が目を輝かせながら、学校が楽しい、明日も学校に行きたい、そう思えるような学校づくりをしたい。 そのために I 安全・安心な学校づくり 全職員で危機管理の徹底といじめのない学校づくりに力を入れる。 II 生徒が輝く、明るい学校づくり 生徒が輝くためには、やはり勉強が分かるとともに、将来の目標を持たせる必要がある。そこで、全職員をあげて学力向上に努めるとともに、キャリア教育に取り組む。また、生徒がより一層輝くために、生徒の出番と承認の場を数多く作り、生徒のやる気を導き出すような生徒会活動のさらなる活性化に取り組む。 III 道徳教育や心の教育といった、教育における不易の部分大切にするとともに、ICT活用教育やグローバル化に対応した教育など、時代の要請に応える教育にも積極的に取り組む。 IV 保護者の願いを知り、地域と共に地域に根ざした教育を進める。これからますますグローバル化が進む時代に、ふるさと佐賀を愛し、また自分の母校を誇りに思うような生徒を数多く育てるため、地域連携教育に積極的に取り組み、地域と共に学校づくりに取り組んでいく。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**3 目標・評価**

① 活用力向上を図るため「協働学習」や「ICT」取り入れた授業実践により、学力の向上をめざす。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校経営	○教職員の授業力向上	・校内研究や授業研究会の実施 ・みやき町教育委員会指定事業「北茂安校区小中連携及び合同事業」に係る日々の授業実践	・毎時間、 <b>伝え合う力</b> を伸ばす授業実践を行う。 ・生徒の学びの姿に着目した <b>研究授業</b> を年複数回実施する。 ・9カ年を見通して、小中連携を図る。	・北茂安の授業モデルに沿った授業実践の実施。 ・校内研究を核に生徒の学びの姿に着目して、全職員1回以上の公開授業・授業研究会を実施する。 ・生活環境部、授業研究部、 <b>こころ部</b> の三部会に分けて、小中で共通実践を図る。
教育活動	●学力向上	・確かな学力の定着を図る学習指導 ・活用力の育成を図る指導方法改善 ・少人数・TT授業の推進	・全国・県学習状況調査において県平均を上回る。 ・生徒の家庭学習の習慣化と内容改善を図る。 ・発達段階と個性に対応した指導をする。	・少人数授業やTT授業により、基礎・基本の充実に努める。 ・基礎・基本の習得と同時に活用力を伸ばすために、指導方法の改善を図る。 ・家庭学習について、その重要性を理解させたり課題の出し方などの工夫改善を図る。 ・放課後や昼休みを利用し補充する。また、補充学習事業を活用し長期休業中や放課後に個別の学習指導を行う。
教育活動	●ICT活用教育の推進	・積極的なICTの活用	・ICT機器の活用をとおして分かりやすい授業の構築を図る。 ・デジタル教科書の活用を積極的にを行い、指導力を向上させるとともに学力向上を図る。 ・ICT機器（電子黒板・タブレット・ぼうけんくん）に関する校内研修を長期休業中、実施し職員のスキルアップを図る。	・ICT機器を積極的に授業に活用する。 ・デジタル教科書の研修や情報交換を行う。 ・長期休業中の校内研修会でICT推進リーダーまたは、講師を招いての研修を行い、教職員全員がICT機器を授業で生かせるようにする。 ・校内外の研修に積極的に参加し、学んだ技術や情報、知識を全教職員に提供する。

②

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○生徒指導の充実	・きめ細かな生徒指導の推進 ・特別支援教育の充実 ・自己肯定感を育てる学級づくり	・全職員で生徒指導に関する情報の共有化をとおして、生徒理解・共通実践の徹底を図る。 ・不登校及び不登校傾向にある生徒数の減少を図る。 ・お互いを尊重し合い、高め合う集団づくりを図る。 ・学習障害や発達面の課題をもつ生徒への指導体制の充実を図る。 ・SCを交えた小中連携会議を年3回行う。	・生徒指導部会を核にして、全職員で対応する指導体制を構築する。 ・保護者との連携を密にし計画的、組織的な支援を行う。 ・教育相談主任を中心に、SCや町SSWとの連携を積極的に進め、月2回の教育相談部会（不登校対策連絡会）を実施する。 ・Q-Uを活用し、お互いを認め合い、尊重するし合う集団づくりを行う。 ・積極的に特別支援学校からの巡回相談を要請し、必要な支援の指導を受ける。また、それを受けた指導を行う。 ・出番、役割、承認の場を設けて生徒同士でお互いを尊重し、高め合える集団づくりを行う。 ・特別支援教育に関する研修を実施し、理解と指導力向上を図る。
教育活動	●心の教育	・道徳教育の充実 ・ふれあい道徳の実施 ・体験活動の充実	・道徳の時間の充実を図るため、年間計画に沿って実施する。 ・「ふれあい道徳」授業を第3回みやき町教育の日で開催する。 ・授業化へ向けて、教師間で指導方針の共通理解をはかる。	・道徳教育推進教師を中心に教材を選定し、年間計画に沿って授業を行うことで生徒の心の充実を図る。 ・「ふれあい道徳」で道徳授業への理解を深めてもらい、授業を広く保護者・地域の方々に広報して、家庭・地域での教育力の向上につなげる。 ・全体計画や年間計画をもとに、道徳の授業で、特別の教科道徳の内容項目をすべて満たすことができるようにする。 ・教員間で共有できるフォルダに道徳の実践資料を集める。
		・人権教育の充実 ・体験活動の充実	・人権放送、人権集会などをとおし、人権についての理解を深める機会をつくる。 ・各学年ごとに校外での体験学習の機会をつくる。	・人権尊重の心を育てるため、人権標語や人権作文の機会を年間行事で計画的に実施し、意識と実践する力を向上させる。 ・職場体験、ボランティア活動をととし、思いやりの心の育成を図る。
		・読書活動の推進	・豊かな心を思いやりの心を養い、広い視野に立って考える力を育成する。 ・読書の喜びを味わわせるとともに、図書に親しむ態度を育てる。	・豊かな心や思いやりの心を育むために、朝読書や金曜日の「あのねの会」読み語りを実施し、色々な本に触れる機会作りを努める。 ・委員会活動の活性化を図り、図書館の活用を高め、想像力を育み語彙力を高める活動を定期的に仕組む。
教育活動	●いじめ問題への対応	・職員研修でのスキルアップ ・教育活動の全領域での取り組みの充実 ・人権意識の向上	・定期教育相談や定期的なアンケートの実施で未然防止や早期発見、早期解決を図る。 ・計画的に職員研修を実施し、職員の能力向上を図る。 ・協働学習の充実及び生徒主体の活動を設け、支持的風土の育成を図る。	・生徒指導部会や生徒指導協議会などで情報の共有化を図り、毎週の生活アンケートや学活ノートを活用し未然防止及び早期発見、早期解決に努める。 ・SCやSSWなどの支援を受けた職員研修をとおして、教育相談の充実、学級・教科経営の向上を図る。 ・学校行事や生徒会活動を、より生徒主体で計画運営し、支持的風土の育成を図り、生徒自らいじめ撲滅への取り組みができるようにする。 ・外部機関との連携を図ることで、地域や保護者との信頼関係を高めるようにする。 ・にじいろCAPの研修を保護者・生徒・職員が受け、お互いを認め得る関係を築けるようにする。

③ 保護者・地域に信頼され、開かれた学校づくりを行う。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務の効率化に努めたか。	・定例の業務の引き継ぎを効率的に行う。 ・校務の整理や役割分担の明確化、行事の精選等に取り組む。	・前年踏襲だけではなく、現在の学校の現状にマッチした取り組みを考えながら、校務全体を見直す。
学校運営	○小中連携	・中1ギャップや不登校の解消 ・小中の生徒指導の連携	・小中の接続をスムーズにし、中1ギャップの解消に努める。 ・9年間の見通しをもち、小中の連続した指導により学力の向上と生徒指導の充実を図る。	・児童生徒間交流を計画的に行い、中1ギャップ解消を図る。 ・小中の職員の交流や研修をとおして、効果的な指導ができるようにする。 ・職員研修等をとおして、小中の9年間の連続した指導体制を築くようにする。
学校経営	○開かれた学校づくり	・学校からの情報発信の推進	・学校便りを10日に1回発行する。 ・HPを月4回以上は更新する。	・学校便り及びHPで学校の様子を定期的に知らせる。 ・HPを利用して学校行事等に関してタイムリーな情報発信を行う。 ・緊急配信メールを利用して学校情報を素早く提供する。
		・家庭・地域社会との連携の推進	・地域の教材(人・物・事)の4回以上の活用を図る。 ・授業参観や教育講演会を6回以上実施する。	・総合的な学習の時間の「焼き物」「職場体験」「進路学習」などに係って、地域の方に指導をしていただく。 ・保護者や学校評議員、民生委員等に授業参観の案内して出席を呼びかける。 ・課業日の授業参観を年2回、土曜開校「みやき町教育の日」を年3回、教育講演会1回の実施をする。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体力づくり	・運動習慣の改善や定着化 ・望ましい食習慣の定着と健康・体力の向上	・運動に触れる機会をできるだけ多くもつ。 ・食育を通して健康な体づくりを図り、朝食摂取率を100%とする。	・部活動や保健体育の授業、生徒会活動と連携することで、運動の楽しさを体験させ、生徒自ら体力の向上をめざすようにする。 ・給食指導と食育指導を充実させ、生徒への食事の大切さを意識させる。 ・朝食の大切さについて、具体的資料を用いて指導するとともに、PTA活動とも連携して、朝食の有用性をたよりで知らせたり、研修会を実施したりして保護者へ啓発を図る。 ・職員研修を通して、職員の意識を向上させる。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目